

会 議 録

会議の名称		第2回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校 開校準備委員会		
開催日時		令和4年8月22日（月） 開会 18：30 閉会 20：30		
開催場所		つくば市役所 本庁舎2階 職員研修室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	井上拳吾、金子朋子、本田千鶴、松本麻衣 谷池真彦、木之内富美代、別府孝泰、松本智加 牧野祐一、谷山友香		
	事務局	教育施設課課長鈴木聡、学び推進課指導主事原野智子 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐川又文江 学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴 学務課主任篠原周平、学務課主事白土直也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		1 校名案の選定方法の検討及び決定 2 校章案の選定方法の検討及び決定		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 校名案の選定方法の検討及び決定 (2) 校章案の選定方法の検討及び決定 3 その他 4 閉会			

<審議内容>

1 開会

事務局：お時間となりましたので始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、

第2回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校開校準備委員会を開催いたします。議事に入ります前にお願いをいたします。本日の委員会は、AIによる議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため、大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。マイク下のスイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら、使用できますので、よろしくお願いいたします。議事の進行につきましては、委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事

委員長：それでは議事を進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。傍聴者の確認からなんですけど、本日傍聴の方はいらっしゃいますか。

事務局：傍聴者はいないです。

委員長：いらっしゃらないようなので、進めていきたいと思います。本日の議事は、校名案、校章案のスケジュール、公募についてです。配付資料について、それぞれご説明いただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。そうしましたら、お手元の資料の方をご覧ください。まず最初に資料1の方から説明させていただきます。資料1につきましては、校名案、校章案の選定スケジュールの案という形で作成させていただいております。今回第2回8月22日ですね、校名案と校章案の検討、決定という形で、案の方を資料1で提示させていただいているんですけども、ポイントとしましては、校名案をまず決定して、その後に校章案の方に入っていく形になります。こちらの案の方は校章案を公募する場合の案として作らせていただいております。校章案の公募の際に選定された校名案をイメージして、デザインの方を作成できるというところがポイントになっています。校名と校章の決定までの流れなんですけども、選定スケ

ジュールの通りの場合になりますが、校名の決定までの流れとしては、まず初めに公募を実施して、校名案を何点かに絞ります。次にその校名案候補を基にアンケートを実施し、開校準備委員会において新しい小・中学校の校名を1点選定していただきます。準備委員会で選定した後、つくば市議会及び教育委員会に諮り、そちらの方で可決された後に校名は正式に決定となります。校章の決定については、公募デザイン化及びアンケートを経て、最終的に開校準備委員会で選定していただいたものが、校章として正式に決定となります。資料の方めぐりまして、参考資料という形で、こちらの方は研究学園の方で校名案の公募をした際に実際に使用した資料、応募用紙となっています。項目としては小学校と中学校の名前、あと学校の名前にした理由、何年何組、お子さんの名前という形で、表面が1年生から3年生用で、裏面が高学年用になっています。本日の会議の協議内容になるんですけども、まず決めていただきたいのが資料1の方を参考にさせていただいて、校名案と校章案の選定スケジュールという、大まかな部分を決定していただきたいと思います。こちらの方が決まりましたら校名についてということで、公募の対象なんですけども、今、みどりの南の委員会の方では、地区の皆様の方に広く意見の方は募集しているんですけども、今のところは地区の方からの意見というのは1件も出てはいないんですけども、例えば対象はみどりの学園と谷田部南小学校に就学している児童生徒、あと保護者、プラス意見募集をしている上なので同学校区在住の未就学児童のいる世帯であったりとか、対象拡大例としてつくば市在住者までに広げるかどうか。こちらの方を協議していただきたいと思います。その方法なんですけども、応募用紙、紙であったりとか、電子申請等、インターネットを使って応募の方をしていただいたりとか、対象の範囲を踏まえた上で決定していただきたいと思います。公募の期間の方は、参考までに来年開校の香取台の方は8日間で、研究学園の方は7日間という形で公

募の方は実施させていただいています。また小学校と中学校がみどりの南はあるんですけども、そちらの校名の方を応募用紙で公募する際に同一にしてしまうのか、それとも研究学園のこの応募用紙のようにバラバラに公募するのか、そういったところも決めていただきたいと思います。続きまして校章についてなんですけれども、こちらの方は、まず公募するか、公募しないかというところ。公募する場合っていうのは児童生徒さんたちに校章のデザインを公募して、そのパーツっていう部分を集めて、どなたかにデザイン制作の方を依頼させていただいて、完成した何点かのデザインの中からまたお子さんとかからアンケートを採るという形を取るのか、例えば校章案の方を公募しない場合となると、例えばどなたかに完成されたデザインを作っていただく。どなたに依頼するのかっていうのは、委員会の中で誰に依頼するか決めていただくか、または事務局の方に、誰かにお願いするように一任するのか、という形になります。資料1の通りの選定スケジュールでいくと、校名案を決めた後に校章案という形になると、まだ校章案の公募に入るのが第4回と第5回からになってくるので、こちらの方は公募する場合は公募対象とか期間とかの方は今日決めなくても、次回以降の検討でも大丈夫ですので、まずその公募する、しないというところをご協議いただければと思います。資料についての説明は以上となります。

委員長：はい、ありがとうございました。それではまず、校名案の方からですね。資料1を見ながらなんですけれども、スケジュール案はこれでどうですかね。問題があるのか、異議があれば教えていただきたいし、これでよければこの通り進めていきたいと思うんですけどもいかがですかね。人数も少ないんでざっくばらんに、はいどうぞ。

委員：結構期間が短いかなというふうに思ったんですけども、例えばその学校の、この対象が生徒だったり、その地区の世帯の人たちから、つくば市

の在住者に広げる時のタイミングというか、延びちゃうのかなっていうのがちょっとあったんですけれども、どのあたりのタイミングでいくんでしょうか。

委員長：公募方法ですよね。どれだけこう、一気に周知できるかっていう。答えるのは多分そんなに大変じゃないと思うんですよね。例えば学校だけだったら、ペーパーベースで書いてもらって、一気に書いてもらったりとか、あとは地域だったら、緊急メールとか、ホームページなんかで周知できるけど、つくば市全体ってなった時に、その短時間で、公募実施について周知できるのかっていう疑問がある。どうですかね。

事務局：事務局です。例えばホームページの方に募集してますというような形で、そのポスターじゃないですけども、そういったのを作って例えばつくば市在住とかにするのであれば、入力の際に今住んでいる場所とかを入力していただいて、募集とかにはなります。あとはつくば市のツイッターであったりとか、フェイスブックの方も利用させていただいて周知するような形にはなるのかなと思います。

委員長：何でしたっけ。つくスマってありますよね。ああいうのとかだけどわざわざ見に行かないと情報が得られないんじゃないかなっていう心配がありますよね。対象はどうですかね。この順番でいくと対象をまず考えるんですけど、みどりの学園と谷田部南小に就学している児童生徒、保護者それから、同学校区在住の未就学児童のいる世帯っていうことになっていきますけど、ここに限るのか、広げるのかっていうことをちょっと考えていただいて、広げるんだったら様々な方法で周知しないと、せっかく広げるのにもったいないですもんね。どうですかね。対象はどうお考えですか。広げた方がいいのかな。それとも、この私たちの地域に限った方がいいですかね。

委員：ちなみに香取台と研究学園って公募しているかと思うんですけども、応

募数ってどのくらいあったかわかりますか。

事務局：はい、事務局です。研究学園の方の例ですけども、公募の全体数、総合は 451 票ありまして、内訳としましては、学園の森の児童数が 348、学園の森の保護者さんは 50 です。学園の森の新一年生、新入学児童と保護者さんの合計が 7 票。つくば市在住の方ですね。一般が 46 票になります。

委員：ありがとうございます。

委員長：46 票のために何かこう、広げて大変なのかなっていう気もしますし、広げて、たくさんの意見を取るのもいいかなと思います。他にいかがですか。はい。お願いします。

委員：アイデアとして例えば、JAXA の衛星の名前を公募するとはレベルが大分違うと思いますけれども、その公募を出して、採用された方には何か記念品が、というのを見た記憶があるんですけども、小学校、中学校で記念品は難しいかもしれないですけど、何らかのインセンティブと、イベント性みたいなものを加えると多様な意見が出てきたりしないかななんて思いました。

委員長：幅広く公募するっていうことで。

委員：それも良いのかなと思います。

事務局：事務局です。今のご意見ですが、少し難しい部分があるかなって思うのは、校章とかデザインをイメージしてもらおうと、1つのデザインを出してもらって、1人に選ばれるということであれば、賞品を贈呈するというのもあると思いますが、このスケジュール見ていただいて、子供たちとか保護者さんとかから書いてもらった時に、基本的に名前が1つだけってことにはならないです。この後、委員会で次のアンケートをやるために絞り込んでもらうってことは、名前が多い案を2つ、3つ選んでもらうことになるので、何人も書いたものを選んで、そこからまた最後にアンケートを採って、多いものに決まるということになると、出した人全員にプレゼン

トってというのは難しい部分があります。この題に合う絵を書いてくださいって言って、誰か1人のものを選ぶのであれば賞品か何かってことは考えられるんですけど、今までのパターンでいくと、皆さん色んなのを書いてきて、それをアンケートするために10個に絞りましょうってなると、多いものから選ぶので、そうなる1人出した人によっていくのとはちょっと違っちゃうので、賞品とか何かってのは、校名の部分では難しいというのが考えられますかね。

委員長：どうですかね。あとは、幅広く公募するか。私たちの地域で考えていただくかっていうことだと思うんですけど、どうですかね。

事務局：やり方としてですね、児童生徒さんと保護者さんですと、児童生徒さんに紙をお渡しするので、学校のホームページなり、緊急メールでお知らせしてもらって、こういうのをやりますよっていう紙が届くことでわかると思いますが、一般の人には研究学園の時も同じですが、ホームページにみどりの南の専門のページができるので、そこでお知らせするっていう形しかないかなと思っています。チラシか何かっていうことになると、どこに掲載するっていうパターンが出てくるので、いろんな人には見てもらいたい部分もありますが、場所と選択方法がちょっと難しいかなっていうのがあります。これまでに区会回覧っていうのもやりましたけど、区会に入っていない方が多いので、もうどうにもならなくなってしまうので、もし一般の方であれば、今回ですとホームページに載せるとかっていう形になると思います。ただ本当に保護者さんと児童生徒さんであれば、学校のホームページなんですけど、今回ここに書いてある通り、未就学児って書いてあるのは、前回皆さんにお話させていただいた通り、幼稚園とか保育園しかお子さんがいない方が委員になりたいということについて、委員でなくとも、その代わりとしてホームページで意見を募集すればいいんじゃないかっていうことだったので、それでいくと意見を募集している方には校

名も募集をかけなきゃいけないかなと思いますので、そのパターンでいくとホームページには校名の募集を載せるので、対象を市内在住に広げて書くのか、ここに書いてある通り、今回の学校区に係る在住の方だけから意見をいただくパターンになるのかどうかですかね。ホームページには各パターンとすればっていうことになると思うので、そのあたりを含めて考えてもらえればと思います。

委員：学校の裏のカスミで準備委員会のポスターを見かけたんですけど、それに、付け加えじゃないんですけど、私的にはつくば市在住の方まで広げちゃうと、すごく大きいし、良いかなと思う反面、大きすぎて、いろんな事務手続きとか今のどうやって募集するかを考えるとっていうところがあるので、でも、このみどりの学園と谷田部南小学校に学校に通っていなくても、地域にお住まいの方、例えばボランティアでお手伝いしてくださっている方とかもたくさんいらっしゃいますので、そういう方には何らかの方法で、そのカスミに貼ってあるポスターに一言、今は校名を募集しているのでホームページを見てくださいたいなお知らせを一筆書いて、見かけるか、見かけないかについては、私はたまたま見かけたのであれなんですけど、そういった感じでいいのかなあとと思います。それで気付いた方が応募したいな、応募しようかなというのでいいのかなと思ったんですが、はい。大きくしすぎるよりも、ただ地域の方には、やっぱりボランティアしてくださって関わってくださっている方もいらっしゃるの、そういった方は取り込んでじゃないですけど今後のためにも、いいのかなと思います。

委員：私も今の意見に賛成で、ゆくゆくは通うことになる学区の、みどりのと谷田部南小さんのお子さんたちがいらっしゃる保護者の方、それからもちろん児童生徒、あと地域の方も何らかの形でこれから協力をいただいたりするところもあるかと思うので、全員に周知は難しいかもしれないんですけ

ど、何らかの形でそのあたりは、周知して意見を集められれば、もしかしたらそこからいい案が出るかもしれないので、完璧ではないかもしれませんが、そういう形でやるのもいい案かなと思います。あとはスケジュールを見た時に、先ほどもご意見ありましたが、なかなかこうタイトではあるのかなという感じもしますので、あまり広げ過ぎて、延びてしまった後いろんなことが詰まってしまうよりは、ある程度このスケジュールを見ながら進められることも大切なのかなと思います。はい、以上です。

委員長：ありがとうございます。いかがですかね。流れ的には幅広くっていうんじゃないくて、私たちの地域にきちんと周知して、地域で考えていくという形でよろしいですか。対象については、現在、みどりの義務教育学校、谷田部南小学校に就学している児童生徒と保護者、同学校区在住の未就学児のいる世帯と協力してくださっている、この谷田部南小とみどりのの地域の方っていうことですよ。それでよろしいですかね。対象は決まりました。方法ですけども。事務局の方でも今の学校は紙ベースでっていう話もありましたし、あとは、電子申請の方が良いっていう地域の方もいらっしゃると思うので、なるべくやり方は多種あった方がいいと思うので、紙プラス電子っていう形で、公募をお送りいただくっていうことよろしいですかね。それ以外に何かあれば、ないですかね。紙と電子デジタルぐらいですよ。はい。両方使ってやるということで事務局の方にはお願いしたいと思います。これ、ホームページとつくスマと例えば市長のフェイスブックで上げるとか、いろいろありますよね、やろうと思えば。妥当かどうかわからないですけど。だけど、取りに行かなければ情報が得られない方法では、多分周知しきれないと思うので、できる限り、考えていただいて、デジタルを使って、私たちの地域に周知をしていただける方法を考えていただければと思います。次に期間について、これは公募の期間って考えていいんですよ。公募期間ですけども、参考で香取台が8日、研究学

園が7日とありますけども、こう見てどうですかね。これは短いと思うんだけど。公募期間で周知の期間があって実際に書くのが、実際に書いたり、送ってくれるのが、これぐらいって考えですかね。どうなんですかね、2週間ぐらいあった方がいいのかな。ただ全体のスケジュールを考えると、そうもいかないのかもしれないけど、告知する期間があって、それと別に書いて送ってくださる期間を取ったほうがいいですよ。どれぐらいが取ったらいいですかね。

委員：周知させる期間と、応募する期間を分ける必要性というのがありますか。通常だと、こういうのがあります。応募してください。今、周知期間と公募期間というの重なるもの。

委員長：うん。そうですね。今考えて思いついたから送るっていうのもあるし、急に言われても考えられない、色んな情報を得て書きたいなっていう子供、保護者、地域の方もいるかもしれないので、かっちり決めずに、これだけ取るっていうというのは。

委員：多分今のご意見は、今度こういう名前を公募するので、考えてみてください。いつまでが締め切り期間ですということで、一気に出すというか、わざわざ公募期間と書く期間を分けるっていうのではなくて、この日に周知しました。期限はここまでですっていうふうに取れるといいかなということなのかなと思うんですが、私もそれでいいのかなと思います。

委員長：そうすると、資料1のスケジュール案で、公募実施が9月上旬で、第2弾でアンケート実施するまでに1ヶ月あるので、その期間で周知、それからご意見いただくっていうことで1ヶ月あれば大丈夫ですかね。どうですか、妥当ですかね。はい、お願いします。

委員：この校名案と校章案は別々にしないと駄目なんですかね。名前募集したけど、校章も後々考えるっていう方もいらっしゃると思うので、同時進行で両方募集しちゃえば、こっち側が事務手続きが面倒くさいとか考えると

か絞り込みがややこしいのかもしれないんですが、その分、考えられる期間と、同時進行にしちゃえば募集する期間が長くできるのかなと思ったんですけど、どうかなと思ったんですがいかがでしょうか。

事務局：以前そのパターンをやったことありますが、なぜ今この資料1のパターンにしているかという、例えば、名前をAとかBとかCとかDとか考えますよね。同時にやると校章案は自分がAの校名案を思いつくとAについてデザインを書いてくるわけですよね。でもこれが選ばれませんでした。という、このAと書いてきた人のデザインって使われなくなる可能性が高いんですよね。でも、この今回のスケジュールは名前がこれに決まりました。皆さんこれについてデザインを書いてきてくださいっていうと、いっぱいアイディアの中から、選ぶことができると思うんですけど、同時になると、1人1つぐらいにしか書かないので、例えば5種類が挙げたら、2つが次のアンケートに選ばれると残り3つが省かれちゃうので、その書いてきたデザインが採用されなくなってしまうので、数が減るといのが考えられるかなということ。同時進行だとそれぞれの思った名前のデザインは書いてくるけど、校名が決まってからだと、同じ思いでデザインを書いてくれるっていうのがあるのかなって思います。このパターンを提案させていただいたんですけど、どうですか。

委員：なるほどと思ったんです。そういう意見はあるんだなっていうのと、やっぱり名前を考えてからきちんと校章を考える方がそれぞれがきちんと形になるのかなとは思いました。はい。

事務局：事務局です。先ほどの説明の中で、この校章について、今回、デザイン公募の実施って書いてある今までのやり方というのは、例えばAっていう名前に決まりました。それに思い浮かぶデザインを書いてくださいって子供たちからとか、皆さんから書いてもらって、いっぱい集まったものについて、次の段階として教育局の方にお任せいただいてこちらで選んだ人

が作るのか、さっき言った皆さんの中なのか皆さんの知り合いの方がデザインするかっていうのをその次に選ぶんですけど、その方にものを全部お渡しして、部品取りしてもらって作るっていうパターンですとこのスケジュールなんですけど、デザインする方に一括でお任せしてしまいますということになると、名前だけ公募っていうパターンになるので、そこについては考えなくも良いということになります。子供たちや皆さんからデザインを書いてもらって、それを元に、校章のデザインを今度誰かに頼んで作ってもらってことになると、最初に同じ向きを向いていた方がいいのかなっていうのがこの流れなので、それがなければ、校章の方が全く関係ないスケジュールになりますから、そこも影響するかなとは思いますがね。

委員長：ありがとうございます。まず、公募の期間ですけども、8日とか7日とか決めないで、9月上旬に公募実施で、公募の締め切りを9月下旬っていう感じでも、そういうのも大丈夫ですか。この集中して7から8の日数の中で書いてねっていうやり方じゃなくても大丈夫ですか。

事務局：事務局です。こちらの方で9月上旬から中旬っていうことで、指定させていただいたのが、例えば中旬で締め切りさせていただいて、次回の委員会の方は9月下旬を予定しているんですけども、ここまでこちら事務局の方で集計をして、その上で資料の方をそこから作成することになるので、例えば9月下旬までをアンケート期間としてしまうと、こちらとしてもなかなか資料の準備が難しくなってしまうので、調整を含めて公募の方は9月中旬までとさせていただいています。

委員長：そうすると、どんなに遅くても9月の1週目ぐらいには、学校始まって1週目ぐらいにはもう公募が始まらないと難しいですよ。だから欲を言えば、授業開始の9月1日に子供に渡して、地域の人にも公募をかけられれば、中旬ぐらいまでだったら何とかなるんじゃないかと思うんですけど。

事務局：9月の下旬までに周知なり、公募の準備なりを進めて、9月に入って周知と公募の方を進めていくという形ということですか。

委員長：子供は紙だからこういうふうにやりますよって言って取り組めると思うんですけど、一般の人への周知って、1週目では無理ですかね。これでこのスケジュールでお願いしますってなった時に、始まりがどの辺なのかになっていう心配があつて。

事務局：事務局です。そうしましたら例えばその9月1日から公募をするってということで9月の下旬まで、公募の方を実施するという場合であれば、例えば9月1日から9月23日ぐらいまでで、公募を実施させていただいて、こちらの第3回委員会の予定の方が9月下旬という形で記載させていただいているんですけども、こちらの方を10月の第1週目あたり、10月の1週目あたりにずらした上で、その上で10月1週目の委員会の後、できるだけ早くこちらのアンケート実施の方をさせていただいて、第4回を10月下旬に合わせていくってというような方法もあるんですけどもいかがでしょうか。

委員長：異議なしです。

事務局：ちょっと公募の方は長くなってしまう部分、アンケートの方は数ある中から選ぶだけにはなるので期間の方も短くなってしまいうんですけども、それで第4回を10月下旬に開催していければなとは思いうんですけども、再度確認なってしまいうんですけどもそういった形でもよろしいですか。

委員：1件だけよろしいですか。このアンケートっていうのは、最終的には、通っている子供たちに選んでいただくアンケートですか、それとも、これもまたある程度広く採るという形ですか。

事務局：事務局です。はい。こちらのアンケートの方も同じように、準備委員会の中で、例えば対象を公募の時と同じにするのかとか、期間の方とかもちょっと短くなってしまいうんですけども、そういった形で決めていただ

ければと思います。

委員長：最終アンケートは広くというか、最初に公募をかけた人たちも含めてやっていただくか、学校の児童生徒、保護者あたりでやるかっていうことなんですけど、どうですかね。

委員：よろしいですか。せっかく公募するので、せっかく同数であれば、またその地域の方に最終的にアンケートを採って、ちょっと短い期間にはなってしまうかもしれないですけども、アンケートを採るような形で、逆にアンケートの期間も例えば最初の時点で10月上旬ぐらいを予定してますよ、中旬ぐらい予定していますよっていうお話をしておけば、ある程度応募した方については興味持っていただけるのかなと思うので、そういった形で進めて、パッとアンケートを採って、10月の下旬に決められるようなイメージがいいのではないかなと思います。

委員長：はい、お願いします。

委員：このアンケートっていうのは、内容的にはどんな感じのアンケートになるんでしょうか。絞り込んだ案がある程度出て、それに対して、どれがいいかっていう感じですかね。

事務局：事務局です。第3回の委員会の中で公募を実施した後に、何票入りましたみたいなものを参考に、委員の皆様でどれでアンケートを採るのか、またその何案に絞ってアンケートを採るのかっていうのは委員会の中で決めていただきたいと思います。

委員長：よろしいですか。イメージはそんな感じみたいですけど。

事務局：事務局です。今回この1日から23日の中、この新しい学校の小学校と中学校でどういった名前がいいですかってこのアンケート用紙をお出してやりますよね。そうすると子供たちと保護者が皆さん書いてきます。AとかBといろいろで、その最後の週に集計をした時に、どういった名前が出てきたかは蓋開けてないとわからないですね。その時に、票が飛び抜け

て多いのが3つぐらいになるのか、3つ目と4つ目はちょっと差が少なかったっていうふうに出るのか、やってみないとわからないですけど。それで次にこの中から最終的に皆さんはどれがいいですかっていうのを聞くのがアンケートなので、例えば香取台ではこういうふうに募集をしておいて、どれがいいですかって丸をつけてもらうとかっていうことになるので、それは5個にするとか、10個まで広げるのかそれは皆さん次第なので、何点に絞るかどうか、結局その上がってきた結果を見ないとわからないと思います。その1つに対して何票上がってきたのかとかもあると思うので、上がってきたものが実際、例えば子供が多かったけど大人は違ったのが多かったとかいろんなものがあると思うので、それを見た上で、次のアンケートを最終決定する、アンケートというか最終決定でどれがいいかっていうのをやってみようしかないなと思うので、それはその時ですかね。

委員：質問です。アンケートを採った上での最終的な決定は多数決になるんですか。

事務局：はい、事務局です。今お話した通り、例えば、仮に5個でやったとしますよね。5個でやった時に、それが1位から5位まで綺麗に順位付けできるのか、1位が2つ、同数でしたってなるのか、1票違いでしたかってなるのかは、やってみないとわからないんですけど、最終的にそのアンケートの結果をもとに決めるのは、皆さんに決めていただく形です。ただ、先ほど一番最初にお話させていただいた通り、校名についてはちょっと申し訳ないですけど、ここで決まったものが即決定というわけではないです。準備委員会として最終候補はこれですっていうのを決めていただいた上で、最終的には議会で決定します。今、別でやっている来年4月に開校する香取台と研究学園の名前も同じように準備委員会で最終候補を決めていただいて、来月、9月の議会で可決されるかどうかっていうことなので、同じ状況でいけば、このみどりの南も来年の9月の議会で決まるかどうか

ってということには最終にはなりません。アンケートを採った結果でどの最終候補にするかは皆さんで決めていただく形にはなりません。

委員長：ありがとうございました。スケジュール、公募対象、方法、期間まで含めて、これは大丈夫ですね。小・中の校名を同一にするか。だから、仮称みどりの南小・中って仮称がついていますがそんなふうになるのか。小学校は小学校で、中学校は中学校で全く違う名前、公募するのか。というところですか。ご意見をお願いします。

委員：この名前ってやっぱりその地域の何でしょう、由来だったり、裏にあるエピソードだったりっていうのが盛り込まれている場合があるかと思うんですけども、やっぱり近いところに、ほとんど一緒のところにあるので、私は名前は一緒の方が地域の皆様の愛着とかも考えるといいのかなっていうふうに思います。

委員：私も小学校・中学校は名称が一緒の方がいいかなと思います。ただ1つ確認なんですけども、現在、谷田部南小学校は輝翔学園という枠の中に入っていると思うんですけども、こちらについてこの新しくみどりの南小学校、中学校を頭とした、仮称ですけどもみどりの南小と谷田部南小で、またこういう同じようなグループを作るのか、それとも、もうそれはもう別にするのか。要はその何とか学園というところまで決めるのか、学校名だけなのか、そこはどのようにお考えでしょうか。

事務局：はい、事務局です。今言われたのは小中一貫の教育の問題だと思いますが、その小中一貫はこのまま引き続きますので、新しいこの今回学校区でいくと、みどりの南の小学校と中学校と谷田部南小の2小1中で、同じ学園の小中一貫にはなりません。学園の名前については、それは皆さんではなく、教育局の方で考えるようになると思います。なので、皆さんの中では、その新しい小学校と中学校の名前を考えていただければなと思います。あくまでこの新しい学校が開校すると、谷田部南小は谷田部中の学校区で

はなくなりますので、そのグループから外れる形ですかね。

委員長：学校名だけということですね。ありがとうございます。別々がいいって人いますか。例えば、SDGs 東京みたいな小学校とみどりの南中ってね、同じ敷地内にあったらちょっと、それもいいかもしれないけど、どうですかね。はい、どうぞ。

委員：はい。学校のレイアウトにもよると思うんですけども、その校門が1ヶ所なのかとか、全く小・中で別なのかとかにもよって、その看板付けるところだったりとかあると思うので、その辺ってどんな感じなんですか。

事務局：敷地内に入る入口に関しましては、西側と東側に1ヶ所ずつあります。共有という形で考えています。

委員：小・中で別々に入ってくるわけじゃないってことで、共有ってことですよ。

事務局：そうですね。

委員長：はい。では、同一でよろしいですか。はい。じゃあ公募する時も1つだけ書いていただくという形式でよろしいですか。はい。校名についてはそんな感じになりました。はい。よろしく願いいたします。校章の方に進みたいと思います。応募しますかというところからですよ。校名と同様に公募しますか。公募の方法もいろいろあると思うんですけど、去年、別の地域で、新しい義務教育学校を作る時にデザイン案を募集したんですよ。5つの小学校から。そうしたら、子供たちで、もうきちんとした形として作るんですね。そうするとそれをもういじれないから、それを綺麗に教育委員会で整えてもらうっていう形で作りました。そういう形なのかそれとも、テキストベースで、アイデアだけもらって子供たちから、それを誰かデザインできる人に頼んで、デザインしてもらうとかっていう方法もあるし、様々あると思うんですけど、いずれにしても、公募するか、どういう形にするかちょっと別にしても、公募するかしないかだけ確認した

いと思うんですけどもいかがですかね。公募した方がいいですか。いいですか、どうですかね。はい。

委員：はい。やっぱり名前よりも、そのデザイン、いろんなパーツが絡んでくると思うので、その公募で、どのパーツをどう拾うとかで結構複雑化してくると思うんですけども、例えば、デザインの方は事務局なり、我々なり、そのデザインする方にやってもらってある程度そのアウトライン決めてから、それをその決まった案をアンケートするとかいう、なんか分離することって可能なんですか。何パターンか作っていただいて、それをアンケートする。

事務局：事務局です。今のパターンは、この資料1でいくと、アンケートの実施っていう前にデザイン化っていうのを、こちらにお願いされてっていうことなので、その前の公募がないんですよ。そのパターンでいくと、公募はもうやりませんよってことなので、次に決めていただくのがデザインする人を皆さんで探していただくのか、こちらにお任せするかを決めていただいて、その方にこの学校名はこれに決まりましたから、これに考えつくデザインを3つぐらい作ってくださいと頼むというのは、今のパターンですよ。ここに書いてあるのはパターンが違うのと、先ほど委員長がおっしゃられたのが、公募するってことになる、もう1つパターンがあって、完全にこの名前についてっていうデザインを募集して、上がってきたどれかについて選ぶっていうパターンも公募では考えられます。それと似たようなのがさっき言った、他のところでやっていたお子さんが書いてきたものをただちょっと少し手直しするっていうのと、同じ形でもう誰かに公募で書いてもらったものから選ぶのか、こちらが今出しているものは、公募と言いながらもデザインを集める公募をするっていうパターンなので、いろんなパターンがあるのかな。公募しなければさっきのお話のように、もう次、デザイン化したものを頼んでアンケートに進むっていう形に

はなります。ただそうすると、お子さんたちの意見は反映ができないよ
ていうことだけですかね。

委員長：はい、お願いします。

委員：校章に対するイメージとして、子供の好みというよりかは、学校の理念、
教育方針、或いは先ほどおっしゃられたように、地域のその特色というよ
うなものを表現することが多いのかなという理解なので、子供はデザイン
が好きなので、やってみたらいっぱい返ってくると思うんですけども、
校章をせっかく作るのであれば、そのアイディアの部分から考えてもいい
のかなと思います。例えばその学校の名前の頭文字を取って、やさしくと
か強くとかそういう標語を作ることって小学校多いと思うんですけども、
そういう理念っていうところからのアプローチの方がいいなという個人的
な意見があります。なので、子供に限らなくてもいいのかなというふうに
思いました。

事務局：はい。事務局です。今の回答にはちょっと難しいので、別の視点から
よろしいですか。香取台の見本をお見せしますね。例えば、香取台小学校
という名前で、どういうデザインがいいですかっていうことで、こういう
ふうに書いてもらいました。いろんなパターンがこのように出てきます。
それで、子どもらがいろんなパターンを書いてきまして、結構高学年だっ
たりすると、しっかりしたものが出てきたりします。それで、最終的には、
名前が香取台になりましたので、この中から、部品って何か皆さん入れて
欲しいものとかありますかとかいう形で始まって、最終的にそれをもとに、
デザイナーさんってこういうものを作ってくるんですよ。こういったもの
がパターンに応じてこういうふうに、香取台だから「香」とか書いたり。
だからこういうふうで作ってきて、それにはさっきのような理念とか、こ
ういう学校ですよとか、場所がこうなりますよとかいろんなものが入って
いるので、子供の中で例えば、島名とか香取台は紫っぽいイメージがある

ので紫色をつけて欲しいとか、いろんなことが出てきて、デザインをしてもらって、成り立っていったというのが、これが子供たちとか保護者の方から公募したデザインをもとにやってきたやり方ですかね。あとは新しい学校なので、理念とかいろんなものって、ご存知だと思うんですけど、校長先生がいると目標としてこれを掲げていますってということになるんですけど、校長先生がまだいない学校なので、教育委員会として、こういうふうにできていけばっていうことがお伝えできればいいんですけど、そういうものがないので、ある程度こういう地域なんですよっていうことはお伝えできるんですけど、入れられる部分とお伝えできない部分っていうのがある意味出てきてしまうのはちょっとご理解いただくしかないかなと思います。あとは本当にこういった募集をすれば、最終的にはデザイン化ですから、皆さんが、これを入れて欲しいとか、どういうことをデザイナーさんにお話されるかっていうことにはなるとは思います。子供が作ったものがそのままできるっていうわけじゃなくって、子供たちとか地域の方たちからアイデアを、それが図だったりテキストだったりすると思うんですけど、アイデアをいただいたものをデザインする方に託して、子供とか地域の方々の考えが入ったものになるっていう。そういうイメージです。今のこの中で、保護者になるとだんだん当然、デザイン性が長けた方が綺麗なデザインを作る方もいらっしゃるんで、そういったものを選ぶかどうかっていうのは当然ここから1つ選ぶわけじゃなくて、この作品のどれがいいとか、例えば、前のデザインとこの羽ばたいた鳥がいいねとかいうことであれば、鳥を入れてとかそういうこともいえると思うので、それは皆さんの中での考えだとは思いますが。

委員長：なかなかここでデザイン案出せって言っても、なかなか難しいと思うので、やっぱり幅広く聞いた方が、より新しい学校のイメージに、このまま地域の方や子供たちが考えているものが反映されるんじゃないかなと。

この10人ぐらいで考えたものよりは。あとは最初から何も言わずに、何とか小中ですっていう名前が入り、じゃあデザイナーの方お願いしますって言った時に、なかなかその名前だけからでは、後でデザイナーの方も情報集めると思いますが、思いがこう通じない部分までやっぱりこうアイデアをテキストでも図でも公募した方が良いのかなってというのは自分で思います。前回のところでこれは良くないなと思ったのは、デザインを公募して、1番、2番、3番と決めてこの中からってやったんですよ。5地区あるから、うちの小学校の子供のやつがないみたいな、そういうふうなことになっちゃったので、やっぱり出てきたものでやるんじゃないかと、アイデアをいっぱいいただいて、考えてることとかいただいて、デザインしてくださる方に託すっていう方が、より納得感のある校章ができるのかな。あとはおしゃれなものができるんじゃないかなって思いますがいかがですか。

委員：私も今の意見で賛成では、そのアイデアとしてもらうという意味で、ちょっとそういうのを公募の段階で付け加えておいてあくまでも、このまま図になるわけではありませんよっていうな、付け加えた上で、出していただければ、そこから皆さんで、良い部品を選んで、デザイナーさんの方に渡して、その先を進めていただくっていう方が、やっぱり実際に通う子供たちであったり、その地域の方であったりの思いとかが入ったものができるようになっていくんじゃないかなと思うので、私自身も絵でもテキストでもいいので、いろんな形で意見をもらった方がいいかなと思います。

委員長：はい、お願いします。

委員：私も、もちろん公募でアイデアをもらうのは大賛成で、ただこれは、たくさんアイデアをもらったものを形にしてくださるのは事務局さんの方ですよ、きつとこっちでそのパターンのお話なんですよ。

事務局：事務局です。我々の中でお願いされた時には、どなたかを探すように

しますけども、あくまで最終手段だと思っているので、可能であれば、皆さんのお知り合いなのか、誰かができるんでやっていただいても構いませんし、前回他のところではそのデザインを募集した時に、デザイン長けるので、お手伝いしますっていうチェック項目を作ってそこにチェックしてもらった人がいればその方をお願いするとか、香取台が保護者の方が2人ぐらいやってくれる方がいらっしゃったので、その方に、先ほどの作品を全部お渡しして作っていただいたっていうことがあります。アンケート公募した時に、チェック項目を作ってみるってことをやってみないとデザイン会社に勤めているとかデザインやっていたっていう方が、もしかするとやってもいいですよっていう方がいるかもしれないので、それはちょっとアンケートを採って見ないとわからないんですけど、そういう方がいれば、その方をお願いするっていうことも1つの案だと思います。

委員：はい。この誰がやるのかというところなんですけども、一般に公募します。いろんな子供たちが書いてくれて、電子のものが事務局さんの方にすごい数が来ると思うんですけども、それをある程度こう絞り込んだりするんですか。もうそのまま生で我々の方に来てしまう感じですか。データが来て、そこから絞り込みというか、調整というのは事務局でこれを拾っていきこうっていうのをこっちで決めるのか。その辺の役割分担というのはどうなのかなと思いました。

事務局：はい、事務局です。今回のパターンでいくと学校名が決まってから公募するってことになれば、それについて子供たちがデザインをいっぱい書いてもらえば、そのまま来ますので、それをうちでは並び替えするかどうかですかね。例えば低学年で来たのはこれですよ、高学年で来たのはこれ、保護者さんからっていうのがこれという形ですべて皆さんにここでお見せしますので、それで、例えば、その次のパターンですけど、デザイナーさんが誰かっていうのが決まった中で、どう頼むかっていうことになるので、

今回集めたものがこんだけいっぱいありますよ、それでお任せして、我々が考えている学校はこういうものだから、それに見合うものをこの中から選んでもらいましょうっていうお願いするパターンなのか。例えば何個上がってくるかわかんないですけど、皆さんが見て、この例えば5番の絵のこの部分が良いからこれ入れてもらうようお願いしていただきって頼まれるかっていうことだと思っんですよね。丸々全部お願いしてしまうか、皆さんが見て、どこのパターンのこれだけ取りたいとか、このようなイメージで作ってもらいたいとかいう思いは頼み方次第だと思っので、それは実際やってみてからかなと思っます。どういったパターンでも、お願いすることはできるかなと思っますけど。

委員長：公募はするということで、公募して様々上がってきますので、候補を絞り込んでデザイン化に関する調整をここでするか、それとも全部まとめてデザインしてくれる方に託すかですけども、それはちょっと置いといても、公募して、デザインを絞り込んで、デザインしてくださる方に託して、きちんとした案として何点か出してもらって、アンケートを行って、ここで決を採るという流れでよろしいですか。とすると資料1のこの流れでやっていくということで、お願いをしたいと思っます。公募する対象はあれですかね、校名の時と同じぐらいの幅でいいですか。だから、両校にいる児童生徒、保護者、それから私たちの地域在住の未就学児のいる児童世帯ほか、その地域の方ということで、校章についても公募していくということでよろしいでしょうか。

委員：1つ質問ですか。先ほど校名の最終決定は9月頃っておっしゃっていたと思っんですけども、ここで校名案の決定を経てもまだ決定ではないんでしょうか。

事務局：はい、事務局です。校名と校章の違いになるんですけど、校名については、申し訳ないんですが、みどりの学園義務教育学校っていうふうにな

のと同じように、他の学校と同じなんですけど、条例に載るものですから、条例の可決をしなきゃいけないので、議会を経て、正式決定になります。この校名案を皆さんで話し合っていて、最終的な候補を挙げていただいて、それを議会にかけて、同意されれば、初めて校名として正式になるんですけど、議会が終わらないと仮称が取れないです。校章については、仮称とかもないので、ここで最終デザインが決まったらほぼもうそれが付くようなイメージの形ですけど。大体今まで見ていると準備委員会で上がってきて最終候補はそのまま議会では承認されています。当然皆さんからのアンケートを採って、皆さんの思いのこもった名前ですから、議会で変更とはならないと思いますが、議員さんが判断することなので、申し訳ないけど条例ですから議会での可決がされないと、最終的な決定ではなりません。今お話した通り議員さんが決めることなので何ともお伝えできませんけど、この行程ですね。その最終までな成り立ちの行程を見ていただいて、皆さんが関わって皆さんが決めたものですよっていうことを理解いただければ、そのような形にはならないと、皆さんの意見を反映しているんですかっていうことは、議員さんも多分確認をするような形になると思うので、ちゃんと皆さんにアンケートを採って決めてきたんですよっていうことになれば、ひっくり返るっていうのはそうはならないんじゃないかなとは思いますが、ちょっとそこは最終を見てみないとわからないです。

委員：話が逸れちゃうかもしれないんですけど、何か商品名とかつけるときって、何か審議みたいのあるじゃないですか、その名前を使っていいかどうかとか、そういう感じでその学校の名前とかって他県のいろいろ兼ね合っているかそういうので、やっぱり決まったけど議員さんも OK したけども、やっぱり駄目だったよみたいなことがまずあるのかなっていうのがまず1つと、市議会で決定されるのっていうのは、もっと先のことなんですか。それともこの10月下旬の付近で決定されるんでしょうかってその2点

をちょっと教えてください。

事務局：はい、事務局です。学校名は全国数を見ていただくと、同じ名前の学校は極端な例えば、東小学校ってなると、その前に何とか市立ってというのが違うだけで、東とか、第一とか付くのは全部あると思うので、同じ名前になっても商標登録とちょっと意味合いが違う部分があるので、名前は大丈夫ではないかなと思います。一応確認はします。ただ、その点でいくと、校章の方はデザインが会社とか何かやるのでそれはちょっとこちらでも確認する時は出てきますので、名前はそれで、行く形にはなると思うんですけども、9月が最終で決めていただかないと、10月の教育委員会で通学規則を決めて、それが決まったら次の11月に今度は実際のその通学区域にお住まいの方全員に就学通知をお出ししなきゃいけないので、そこが最終なんですよ。令和6年の4月に開校ですので、5年の11月に就学通知を出します。就学通知を出すには通学区域が決定しなきゃいけないので、通学区域を10月の教育委員会で決定しなければいけない。それで、その通学区域が決定する前提っていうのは、学校の名前が決まってなきゃいけないので、議会で決めるものなので、議会は3の倍数月ですね。ですので、一番直近でやるのが9月なので、そこで掲げるとというのが最終のリミットなんですよ。9月の議会で可決しないとそのあとには遅くて無理なので、そこより前っていうのは今まではないので、今のところ令和5年の9月の議会で、名前を決定していただくっていうスケジュールでいます。

委員長：校章のスケジュールなんですけど、地域の方や子供からアイデアを公募している期間中に、子供にやらせるとすると、授業とか、宿題とかっていう形になっちゃうんですけど、ちょっと苦しいかなって思うんですね。長期休みを含めた中でのデザイン化だったら多少余裕があるのかなって思うんですね。校章は特に議会とか必要がないから、多少ずれ込んでも大丈夫ですか。校章のこの資料1に作っていただいた校章案の方の期間をもう

ちょっと後というか、長くすることは可能ですか。

事務局：事務局です。はい。今のお話はこの資料1でいくとデザイン化っていうのが12月上旬から中旬って書いていますよね。それよりも後まで公募をしたいってことですよね。冬休みをあけるってことは、この緑で書かれているデザイン化をもうちょっと後にすることはできるんですかっていうことですよね。これは、この校章については条例とかはないですよっていうお話はしましたが、門とか学校の建物の外壁に付けたりするので、その設計上の問題が出てくるので、ちょっとそれを調べて次回ということでもよろしいですか。

委員長：了解しました。

事務局：おそらくその校章って今お話させてもらった通り、建物と校旗、またですね、作ったりする部分が出てくると一番建物に影響が出てくる部分があるので、ちょっとそこをまた教育施設課の方で最終リミットがいつかを見てですね、次回でよろしいですか。

委員長：はい、わかりました。そうすると期間はそれ聞いてから決めるとして、一応ここままで、この2つの協議については、よろしいですか。

事務局：委員長ありがとうございます。1点確認なんですけども、校名の公募についてというところで、対象の方はこちらの記載プラス地域の方ってことで決定したと思うんですけども、児童生徒さんは1人1票ということだと思んですけども、保護者さんは1人1票にするのか、それとも1家庭で1票、例えば児童さんと高校生のお兄ちゃん、お父さん、お母さんって言った場合は、児童さんが1票で、その家庭、お父さん、お母さん、兄ちゃんって1票にするのか、それともそれぞれ1票ずつにするのか。そこはいかがですか。

委員長：家庭で1票というのはできるのかな。例えば電子投票みたいにしたら、スマホ持っている数の分やりますよね。そういうものの制限はできるんで

すか。各ご家庭1回にしてくださいねってやった時に。

事務局：保護者さんの電子申請に関しては、重複を避けるために在籍している児童生徒の学年とクラス、名前を入れていただいて、重複している場合はそれをはじくような形で研究学園小・中ではやっております。ですので、研究学園小・中に関しては1世帯で保護者は1回のみ、児童生徒は、在籍している子供が1人1票という形で応募していただいています。研究学園小・中の場合は、つくば市在住の方も応募対象者に含めたんですが、いばらき電子申請サービスを利用する場合はメールアドレスを登録していただいた上で、回答をいただくようになるので、メールアドレスを重複している場合は、もう基本的に申請もできなくなりますので、1メールアドレス1回、まあ個人が2つ、3つメールアドレス持っていて、それで何回も申請することはもう私たちもそれはちょっと申し訳ないんですが防ぐことができないので、1人1回でお願いしますというような周知の仕方をしております。

事務局：事務局です。例えばみどりの学園の方にお子さんが3人いたとしても、保護者の方は1回ということになります。子供は1人1票で、世帯で1つ。

委員長：はい、お願いします。

委員：先ほど未就学児の応募の周知について、ちょっと曖昧というか、どのようにして、これから小学校に上がってくる保護者の世帯に知らせるのかっていうのは、市のホームページとかそういった学園ができますよ、小学校ができますよっていう、特設のホームページ内で知ることしかできないんでしょうか。それとも先ほど言ったように何かポスターか何かで知るしかないのでしょうか。

事務局：はい、事務局です。基本的にはホームページで告知する形だとは考えています。それと、先ほど言ったフェイスブックとかツイッターということができればと思うんですけど、あとは、カスミとか、今掲げてあるとこ

ろにはできるんですけど、保育施設については、幼児保育課からお願いして設置してもらえればなんですけど、今のこのみどりのと谷田部南の学校区にあるところにだけっていうところにはお願いして、掲げてもらえばできることはできると思うんですけど。幼稚園と保育所って、小学校とかと違って学区ではないので、そこに住んでいる方が他の幼稚園とか保育所行っていると、追跡まではできないので、ある程度、施設に貼るのはもう限られてしまったところにしかできないのかなと、ホームページで見てもらうしかないかなとは思うんですけど。

委員：ありがとうございます。先ほどフェイスブックとかその SNS を使って、告知するっていうお話だったんですけど、そうすると地域に住んでいる人にお願ひしますっていう形で告知するとしても、全体に知れ渡ることになるじゃないですか。なので、さっき、研究学園で7日間で46の応募と言っていたので、それであれば、そんなに大きい数じゃないんだったら、特にこう地域って決めなくても例えば、幼稚園の学区内にある幼稚園とか学区外に通っていらっしゃる方も結構多いと思うんですけど、幼稚園とかにそのポスターでもいいですし、今って緊急メールが小学校にもあると思うんですけど、そういったメールにみどりに新しい学校ができるから、その例えば地域に、先ほど限定すると決まりましたけど、地域に住んでいる人は応募できるよという形で、そういうメールも使って告知するともうちょっと興味がある人しか市のホームページとか多分覗かないかなと、あとママから聞いて今募集しているよっていうそういう口コミだけになってしまうかなと思うので、特に地域の方で決めたいというのもあるんですけど、告知するのであれば、この一般の46件を考えると、そんなに限定しないでもいいのかなとは、ちょっと先ほど決まったのにあれなんですけど、ただ、その保育園とか幼稚園には地域の保育園とか幼稚園を中心に、メールか何かで、こういうこのサイトで募集していますよと配信すると、地

域の人は興味があれば開くし、興味がなければ開かないと思うので、一般公募としてこう、なんだろう、つくば市って大きいですけどそんなにこう括らないでもいいのかなってというのが、ちょっとあったんですけど、はい。

委員長：告知は幅広くするってことですよね。告知は幅広くいろんなメディアを使ってやるけど。

委員：ちょっとポスターだけではね。

委員長：気づきにくいかなってところがあるのであれば、できるだけ様々なメディアを使って。

委員：告知はするけど応募できるのは、地域限定でもいいと思うんですよね。その方が広まると思いますね。はい。

事務局：事務局です。メールなんですけど、今回は学校の児童生徒さんは皆、自分が通う学校なので当然メールを送っていただくのはできると思うんですけど、民間とかその保育所、幼稚園って、我々がアドレスを全部管理してるわけじゃなく、個人個人になってしまうので、そこの施設さんにメールを送って、お願いしますってことしかお伝えできないかなということにはなってしまうと思うんですよね。それで、その民間の例えば、保育所なり幼稚園さんが登録している保護者さんに送るかは判断していただく。当然、この学校区でない方にも登録されているので、そこから、何で送られてきたのって声が出てくると思いますので、それを嫌われる施設さんだと送らないって形にはなってしまうので、我々もそこは、ちょっと民間さんとかなんかにはお願いしてということまでしかお伝えできないです。後はホームページに載っているから見てくださってということをお伝えできるかどうかかなとは思いますが。

委員：はい、ありがとうございます。もう全然、お願いベースでいいとは思いますが。はい。それで、決めるのは見た側が決めれば、判断すればいいかなと思いますので、ただその1つのツールとしてもうちょっと何だろポスタ

一だけじゃなくってそのフェイスブックとか使うのであれば、幼稚園とかそういった方に知らせる、もうちょっとこう、何だろう、1つの選択肢としてあってもいいのかなと思ったのでちょっと発言させていただきました。はい。

委員長：はい、お願いします。

委員：今のご意見を引っ張らせていただいて、未就学児の方々は、ある程度市役所さんの方で来年入る人の分は多分、分かっているかと思うんですけど、例えば、郵送じゃないですけど、そういった手は使えないんですかね。郵送にしちゃうと、郵便代がかかってくることになるんですけど、こういうことをしますよっていうお知らせを郵便じゃなくても、そうなってくると区に市役所のお知らせとかを区で配っていたりはするんですけど、それも入ったり入らなかったりするんですけど、プールを作りますよっていうお知らせとかは、自然に入っていたり、ポストに入っていたことが、それは郵便ではなくって、お知らせだけが入っていたことがあったので、その手を使うじゃないですけど、そしたら目につくのかなと思います。

事務局：事務局です。今のそのプールのパターンっていうのは、スポーツ施設整備課だと思うんですけど、こういった形でお出ししたかっていうのは確認しなければとは思いますが、データ自体、我々も持ってないんですね。皆さんの今学校に通われているお子さんっていうのは、当然就学の事務もしているんで、その方のご住所っていうのがわかるんですけど、それ以下の年齢のお子さんとお子さんがいない世帯の方って、我々把握ができないんですよ。当然この個人情報の分野なので。住民記録を扱っているところとかのものを申請をした上でどうするかっていうことになったりするので、そういったことも含めてデータを確認しないと難しい部分があるのと、どれだけの範囲まで及んでしまうかっていうこと。先ほどは未就学児と言いながらも、みどりの学園と谷田部南小に在籍している児童生徒さんと保

護者さんプラス、この学校区にお住まいの方全員だと思うんですね。それが外れるか外れないかっていうことになってきた上で、どこまで郵送っていうことになると、希望がどれだけかっていうのと、どういうふうな抽出をするかっていうのがちょっと難しく、この時間内での通知っていうのがどうするかっていうのが非常に難しくなってくるので、まずはホームページがいろいろできるんですけど、先ほどのツイッター、フェイスブックでいくと確かに範囲が広がりますので、学校区内の在住者っていうのが、どこまで広げられるかっていうことも含めての話になってくるかなと、その上で、個別の郵送っていうのはちょっと今までのデータも含めて確認しないとどれだけか、相当な準備をしてやったんじゃないかと思うので、その上でお知らせっていうのと変わってくるかなと思います。

委員：個人的に、つくば市からの広報情報としてよく見るのは、広報つくばというものと、つくば市かわら版っていうものと、あとつくスマ、あとはラインのつくば市のお知らせなんですけれども、皆さんそれぞれ媒体が違うと思うので、これがいいっていうのは、私はわからないんですけども、今挙げたようなものに、小さくても、これを募集します、地域の方はどうぞ、みたいな形の導入を入れていただくことは可能なんではないでしょうか。それともまた、管轄が違うことになるんでしょうか。

事務局：事務局です。現時点で、広報については記事を掲載するのが今回9月1日からの実施なので、もう7月で記事が締め切られているので、広報には載せることはできません。かわら版も今のところ難しいのかな。つくスマには載せることができるのかな。プラス、ホームページですかね。という形にはなるかとは思いますが。

委員：例えば校章案についてまだ時間的な余裕が、その点ではあるので、掲載する可能性としては残っているということになりますか。

事務局：事務局です。校章を広報で募集するっていう形ですか。

委員：そのように議論が今日進んだと思います。

委員長：公募のその告知の仕方が、様々あるんじゃないかっていう話ですね。

だから広報つくばに載せるやり方もあるし、つくスマに出してもらい、フェイスブック、SNS で可能ならばそういうのにも載せる。そこで募集するというよりかは募集していますのでっていう告知を掲載してもらい。様々なメディアに載せたいっていうことですよ。可能ですか。

事務局：広報は間に合うようになれば、募集の記事を頼んで、スペース的な問題があれば、可能は可能かと思えます。ちょっと交渉してみないということにはなりますが。

委員長：結局、募集範囲ですよ。誰を対象としたことにするかを決めていただいた方がいいのかなど。例えば、広報に載せました。ここに載せると当然筑波地区とかにもいくけれども、応募できるのはこの学区内の人だけですよって言ったら相当範囲が狭まってしまうので、あの範囲については先ほどここでみどりの南小地区にお住まいの方々。子供も含めてっていうことで確認しているのでは、広げることはないと思うんですけど、ただその告知の方法を、様々な方法でやればいよいよねっていうことですね。もちろん、公募していただく方は限定しているということです。そういうこともできます。間に合えば、許されればできるんですよってことですかね。事務局としては。

事務局：事務局です。広報に出すとなると、11月からの募集っていうことになれば、9月中、9月の早い段階じゃないと11月号の記事が応募をお願いできないということにはなってしまう。

委員長：わかりました。はい。いろいろ急いでやるわけにはいかないと思うので、間に合うものについては出していくっていう、そういうスタンスでいいんですよ。11月の広報に全部出さなきゃいけないから、もっとこの会をいっぱい持って決めていくっていうことは考えてないし、間に合うとこ

ろで出していただければいいと思います。協議はいいですかね、これでね。

事務局：ありがとうございます。あともう1点なんですけども、児童生徒用の公募用紙の確認なんですけども、参考資料の方で、研究学園の公募用紙を出させていただいたんですけれども、今回の公募もこのような形で、小学校・中学校、2つ分かれているんですけど、それは1つにした形で、あと理由と名前が載っている、こんな形でよろしいでしょうか。

委員長：はい、ではその形をお願いします。

事務局：ありがとうございます。あと次回のスケジュールの方をお願いいたします。

委員長：次回のスケジュールですけどもさっきの話、さっきの感じでは10月の1週目ぐらいにあればいいなんて話でしたっけ。10月の1週目っていうのは、3日からのところでいいんですか。10月7日が第1希望ということで、駄目だった場合は、そうですね、さかのぼっていきましょう。

委員：ちょっと一つだけ、数週間前なんですけど新聞で、最近の小学校、中学校もかもしれないんですけども、上履きをなくす動きがありますみたいなものを見て、私以前通っていた小学校、上履きがなくて皆さん下足だったんですけども、つくば市にそういう例っていうのはあるんでしょうか。それとも学校にお任せという感じなんでしょうか。昇降口とかの関係があるので、設計とかと絡みなのかなと思うんですけど。すごく個人的で申し訳ないんですけど、分けない方が現代的な気が、いろいろな意味で、その安全性とか、あとは何ですかね、もし検討できるんだったらと思っています。

事務局：事務局です。全部の学校を調べているわけじゃないので、何とも正確な答えができないんですけど、上履きがない学校っていうのはないんじゃないかなと思います。その中で、要は指定なものがあるか、指定のものがないか。例えば全員同じ白に青いラインを買ってくださって言っている学校があるのかなのかっていうことなのかなと思うんですけど、その先

で全く上履きがないっていうのがあるかどうかってあまり聞いたことがないような気はします。それは、新しい学校について今後は、中学校もありますから、この後、体操服・制服を決めていく中で、上履きを指定品にするとかしないとかどうするかとかも含めて、皆さんで話し合っていてっていうお話です。

委員：上履き自体は、もうありきというところなんですか。つくば市に限ってはない可能性が高くてっていうことですよ。他県ではあるっていうのは、報道もありますし、自分の経験からもそうなので、新しい学校なので1つ検討してもいいのかなとは思ったんですよ。はい。そうですね。あとは図書館とか、はい。例えば避難訓練で、みんな昇降口にバーッと集まってバーッと外に出ていくところでの危険性は回避できるとか、例えば雨の日に昇降口が混み合わないとか、メリットがあるから採用しているところがあると思うので、私も深く理解があるわけではないですけども、もちろん入る前に、すぐ教室というわけではないと思うんですけども、今、上履きを使っている学校よりかは、もちろん、ちょっと汚くなるのが早いとかあると思いますけど。

事務局：よろしいですか。事務局です。その上履きがない、土足だっていうのは大学とかの様なことになるのかなと思うんですけど、施設自体の問題が今度出てきます。デザイン的なものが、例えば、学校って教室の床が全部木材で出来ているところで、運動靴そのままでいいですよってなると、素材との問題は今度どうかっていうことになってくるのか、設計まで及んでしまうことになるかわからないので、それはもう、今の段階何ともお話のしようがないかなと思うんです。

事務局：今の学校、今回のみどりの南小学校・中学校に関しましてはもう下駄箱を設置する方向で考えております。床の方はフローリングなんですけれども、こちらやはり水にあまり強いものではないです。

委員：はい。当然そのようなご回答になるっていうのは理解しつつ、一応ちょっと1つの何かアイデアが出せればなと思いました。

事務局：ありがとうございます。そうしましたら、次回の予定は10月7日ということですのでよろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして、第2回（仮称）みどりの南小学校、みどりの南中学校の開校準備委員会を終了いたします。本日はお忙しい中どうもありがとうございました。

4 閉会